

# 令和8年度実施

## 草加市立病院 育児休業代替任期付職員

### 採用候補者登録試験案内書

職種	受験資格
看護師 (既卒)	看護師の免許を有する者
視能訓練士 (既卒)	視能訓練士の免許を有する者

(注) 育児休業代替任期付職員とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、職員の育児休業取得に伴い代替が必要となる場合に、当該育児休業期間を任期の限度として任用する職員のことです。

(注) 採用候補者として名簿に登録されたのち、面接試験を実施し、合格者を採用します。名簿登録期間は3年間です。一度登録された方は、取消しを希望されない限り原則として3年間登録は継続されますので、1回の任期が終了しても、名簿登録有効期間内に別の育児休業等を取得する職員がいた場合は、再び勤務していただくこともあります。なお、育児休業期間が変更された場合、任用期間が短縮又は延長される場合があります。

草加市立病院

# 令和8年度実施

## 草加市立病院 育児休業代替任期付職員

### 採用候補者登録試験案内書

令和8年 月  
草加市立病院

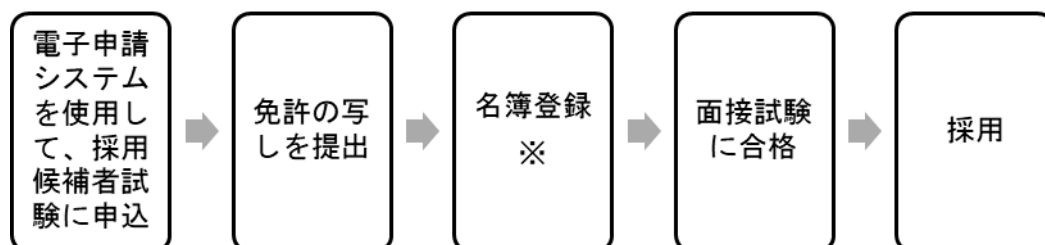
#### 1 職種及び受験資格等

職 種	受験資格	登録予定人数
看護師 (既卒)	看護師の免許を有する者	若干名
視能訓練士 (既卒)	視能訓練士の免許を有する者	若干名

(注) 地方公務員法第16条の規定に該当する者は登録できません。(以下は、その内容の一部です。)

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 2 採用までの流れ




※名簿登録期間は3年間です。

### 3 申込手続

申込方法等	申込方法	インターネットによる電子申請（電子申請受付後、郵送による提出書類があります。） ※ 草加市電子申請ページを利用して申込みをしてください。 ※ インターネットによる申込みができない場合は、経営管理課庶務係までご連絡ください。
	電子申請受付期間	令和8年4月1日(水) から 令和9年3月31日(水) まで ※登録予定人数に達した場合、受付を終了する場合があります。
	提出書類	<p>★①、②は電子申請</p> <p>① 育児休業代替任期付職員採用候補者登録試験申込書（草加市電子申請ページから申請）</p> <p>② 受験者本人の顔写真（最近6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、縦4.0cm×横3.0cmのJPEG形式） ※ファイル名称は、氏名（例：草加太郎.jpg）としてください。</p> <p>★③は郵送</p> <p>③該当する職種資格免許証又は合格証の写し〔A4判〕</p> <p>【郵送先】 〒340-8560 草加市草加2丁目21番1号 草加市立病院 事務部 経営管理課 庶務係</p>

#### ■全体の注意事項■

- 「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」の草加市電子申請ページ（以下「電子申請ページ」）を利用して申込みをしてください。なお、申込みの手続名は【**看護師・視能訓練士**】令和8年度実施草加市立病院育児休業代替任期付職員採用候補者登録試験です。申請画面は次の方法でお探しください。
  - 草加市立病院ホームページ「採用情報」から申請画面へお進みください。
  - 直接「電子申請ページ」から手続名をお探しください。  
[https://s-kantan.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action)
- 電子申請ページを利用し申込みをするには、事前に利用者登録が必要となります。電子申請ページ内の手続名【**看護師・視能訓練士**】令和8年度実施草加市立病院育児休業代替任期付職員採用候補者登録試験を押下すると「手続申込」画面に遷移しますので、そこに表示されている「利用者登録される方はこちら」から利用者登録をしてください。  
なお、既に利用者登録をしたことがある方は、利用者ID及びパスワードを用いて申込手続をしてください。
- 申請内容を確認する場合は、電子申請ページにログイン（利用者登録時に用いた利用者ID及びパスワードを使用）してから画面内にある「申込内容照会」で確認してください。
- 「電子申請ページ」は埼玉県及び埼玉県内の市町村で共同運営しているため、送信される電子メールには「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります。
- 操作方法に不明な点がある場合は、コールセンター（TEL：0120-464-119）に問い合わせてください。

#### ■システム上の注意事項■

- ご使用のパソコン環境、いわゆる「フリーメール」によっては、申込みができない場合があります。
- 保守整備等でシステムを停止する場合があります。
- 通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。
- 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

#### ■ 申込受付後の流れ ■

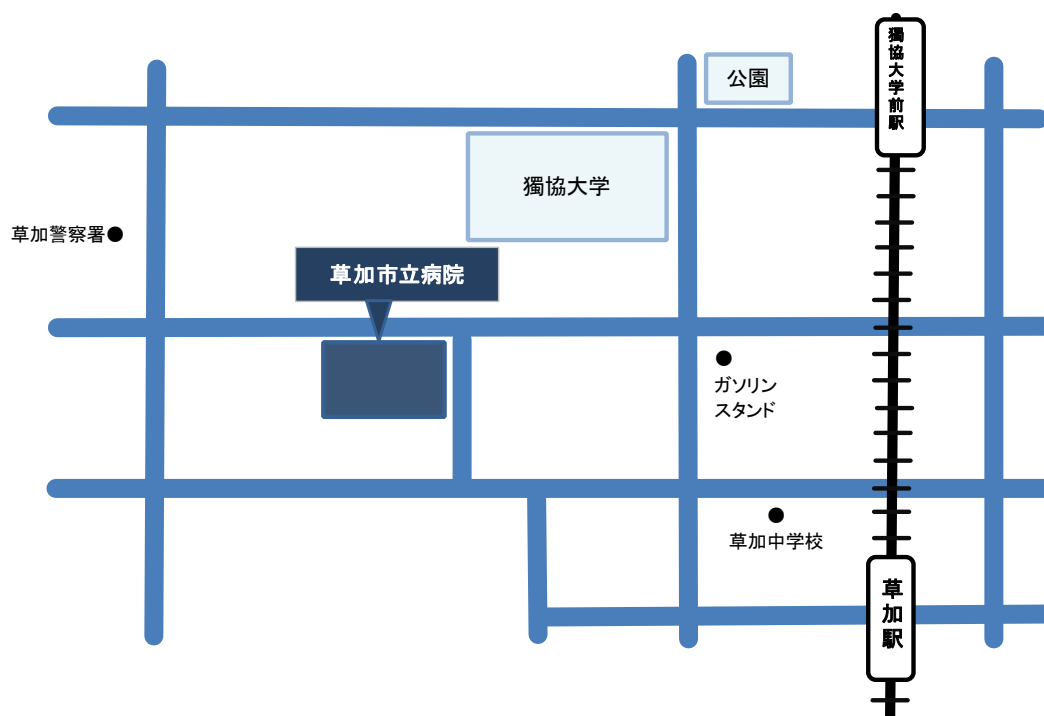
- (1) 申込受付後、申込手続に記載された提出書類③を草加市立病院へ郵送してください。
- (2) 申込受付後、申込内容を審査し、入力漏れ等がない場合に申込みを受理します。
- (3) 申込内容を審査する上で不備等が見受けられた場合は、修正事項を指示しますので、申込者自身の判断で申込内容を修正することや複数の申込みをすることはお控えください。
- (4) 申込内容が受理されると、「【草加市立病院】申込受理通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。
- (5) 申込受理後にメールアドレス又は電話番号を変更された場合は、次ページ右下の「問い合わせ先」まで申し出てください。
- (6) 申込受理後、1週間以内に面接試験に関する案内を電話等で通知します。

#### 4 その他

- (1) 試験結果に対する電話での問い合わせには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (2) 応募書類は一切お返ししません。
- (3) 採用日は相談に応じて決定します。
- (4) その他、試験に関するお知らせを草加市立病院ホームページに掲載することがあります。必ずご確認ください。

【試験会場】  
草加市立病院

## <草加市立病院 案内図>



〔問い合わせ先〕

草加市立病院 事務部 経営管理課 庶務係  
〒340-8560 草加市草加二丁目21番1号  
電話 : 048 (946) 2200 内線 3003  
F A X : 048 (946) 2211

試験から採用までの経過と採用後の待遇について

**1 試験から採用までの経過(予定)について**

試験実施後、3週間後を目途に可否について通知します。なお、採用日から長期間にわたり勤務できないことが見込まれる場合及びその他草加市立病院職員としてふさわしくない行為があった場合は、採用を取り消します。

※試験合格者には、後日健康診断を受診していただきます。また、受診内容等については追って通知します。(費用は自己負担とします。)

**2 給与について**

(1) 初任給(令和7年4月1日現在)

職種区分		本給	主な手当	合計	[主な手当]
看護師	大学卒	266,900円	53,214円	320,114円	地域手当 夜間看護手当
	短大3卒	263,400円	53,004円	316,404円	
	短大2卒	254,700円	52,482円	307,182円	

職種区分		本給	主な手当	合計	[主な手当]
視能訓練士	大学卒	245,500円	14,730円	260,230円	地域手当
	短大3卒	237,700円	14,262円	251,962円	
	短大2卒	233,400円	14,004円	247,404円	

給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。上記は現在までの状況をもとに新卒として採用された場合の参考として作成したものです。

※職務経歴がある場合については、草加市の基準により一定の率で換算のうえ、経歴加算されます。

(2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。

(3) 期末・勤勉手当

民間企業のボーナスに相当する手当として、期末・勤勉手当が年に2回支給されます。

令和7年度の支給期別支給月数は、次のとおりです。

支給期	期末手当	勤勉手当	支給期計
6月	1. 2625月分	1. 0625月分	2. 325月分
12月	1. 2625月分	1. 0625月分	2. 325月分
年間計	2. 5250月分	2. 1250月分	4. 650月分

**3 勤務時間及び休暇制度について**

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時までです。看護師においては、曜日はシフト制で3交代勤務となります。希望により2交代勤務も可能です。

また、年次有給休暇については、毎年度4月に20日付与され、最高20日まで翌年度に繰り越すことができます。(4月以外の入職は、在籍月数によって計算)

その他、結婚・夏季休暇(令和7年度は7日)等の休暇があります。

**4 福利厚生について**

市町村職員共済組合員として、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等があります。

また、全職員を対象とした福利厚生サービスの委託契約を民間業者と締結し、全国の宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設等を会員料金で利用できます。

なお、小さなお子様をお持ちの方が安心して勤務できるよう、院内保育室を整備しています。